

今昔物語集の編集過程

― 目録標題と本文標題とのあいだ ―

宮 田 尚

1

芥川龍之介が「羅生門」の素材としたことで知られる巻三十一第一話には、

(1) 大刀帯陣売魚姫語

(2) 帯刀等於北野小鷹狩値売魚女語

の、二様の標題が付されている。前者は本文に直接冠せられたものであり、後者は巻頭にかかげられている目録に収められたものである。前者をかりに本文標題、後者を目録標題と呼ぶことにしよう。

本文標題と目録標題とは、本来、同じものであるはずであらう。

同一作品にあつて二様の標題の併用は、いかにも不自然である。しかし今昔物語集には、天竺、震旦、本朝の各領域にわたつて、このような標題の併用の例が求められる。

この事實は今昔物語集が、未成熟な作品であることを示すものにはかなるまい。

今昔物語集が未完の作品であることについては、すでにいくつかの側面から指摘されてきており、もはやそれは動かしがたいものと

今昔物語集の編集過程 ― 目録標題と本文標題とのあいだ ―

おもわれる。げんに、標題のこうした状況は、未完成説の一翼を形成してもきた。⁽⁵⁾

本文標題と目録標題の齟齬は、しかし、今昔物語集が未完成作であることを示唆するにとどまらない。それはどうやら編集過程での方針の不徹底、あるいは資料の不足にともなう試行錯誤などの錯綜状況をそのまま反映したものであり、したがつて、成立事情の一端をかいまみせる資料でもあるようにみえる。三一三の標題も、そうしたもののひとつだといつてよい。

2

本文標題と目録標題とが相違するものの中には、転写、あるいは書写などの段階で生じた過誤によるかとみられるものも、もちろんふくまれている。だが、右に例示した三一三のばあい、そうした事情によつて生じたものでないことはあきらかであろう。両者は形態的にも内容的にも、おおはばに違つてゐる。たとえば第一に、目録標題は、はなしの場をさし示す「於北野小鷹狩」をそなえているのに対して、本文標題にはそれが無い。本文標題の「大刀帯陣」

は、はなしの場ではなくて女の生活の場なのであり、女に収斂して
いく修飾語にすぎない。そして第二に、なによりも両者は主人公へ
の認識を異にしている。本文標題では、大刀帯の陣で魚を売ること
をなりわいとする女が主人公であるのに対して、目録標題は、その
女に思いがけないところで出会った帯刀等を主人公としている。

要するに、本文標題は女を主人公として、 \wedge だれのこと \vee 、と
表示する方法によっているのであり、目録標題は帯刀等を主人公と
して、 \wedge だれ \vee が \wedge どこ \vee で \wedge どうした \vee というかたちにまとめて
いるのである。

この二様の命名法のうち、主人公を示すにとどめる本文標題型の
標題は、今昔物語集以前からあるごく一般的な方法であった。日本
往生極楽記、続本朝往生伝、拾遺往生伝などの、いわゆる往生伝類
はおおむねこの方法を採用している。また、打聞集、古本説話集、
宇治拾遺物語などの、今昔物語集とのあいだに類話を多数有する説
話集にも、これは多用されている。一方の、目録標題型の命名法は
特殊である。散見はするものの、これを組織的に多用した作品は現
存しない。現存しないから過去にもなかったとはいえないけれど、
わたしにはこれは、今昔物語集の仕出しであった可能性が強い
ようにおもわれる。別稿でふれたことがあるのでいまは結論だけを
述べるが、雛形はどうやら三宝感応要略録であつたらしい。

一般的な方法による本文標題と、特殊な、おそらくは今昔物語集
特有の方法であつたらうと考えられる目録標題と。両者のへだたり
はおおきい。いずれか一方に作意がはたらいているとすれば、それ
はどうぜん目録標題でなければなるまい。

目録標題が意図的な、用意されたものであることは、三一・31前後
の目録標題と本文標題をあわせみることによつてたしかめよう。

\wedge 目録標題 \vee

- 29 藏人式部丞藤原貞高於殿上頓死語
 - 30 尾張守 \square 於鳥部野出女不知語
 - 31 帯刀等於北野小鷹狩值売魚女語
 - 32 人於大路見酔酒販婦所行語
 - 33 竹取翁於篁中見付女兒養女語
- \wedge 本文標題 \vee

- 29 藏人式部拯貞高於殿上俄死語
- 30 屋張守 \square 於鳥部野出人語
- 31 大刀帯陣売魚嫗語
- 32 人見酔酒販婦所行語
- 33 竹取翁見付女兒養語

——線部はいずれか一方にのみある記文、——線部は、両者で相
違する記文である。一見してあきらかなように、——線部は目録標
題の側に偏在している。そしてこれらは、はなしの内容をより詳細
に伝えるとともに、形式を整える効果をもたらしている。

すなわち、第二九話の「藤原」は、前話の「藤原惟規」と呼応し
て姓が付されたもの。「於大路」(32)と「於篁中」(33)とは、
「於殿上」(29)、「於鳥部野」(30)らを意識し、それらとの調和を
はかつて付せられたものであろう。こうしてはなしの場(第三三話
のばあいは標題中における場)を提示することによって、一連の目
録標題は、 \wedge だれ \vee が \wedge どこ \vee で \wedge どうした \vee というかたちに統一

しえた。

目録標題の、このあたりの数話における形式統一志向は歴然としている。全巻にわたって徹底しているというわけではないけれど、 \wedge だれ \vee が \wedge どうした \vee というかたちは今昔物語集の標題の基本である。第二九話と第三三話の目録標題のありかたは、それに沿っている。

目録標題の傾向をこのように理解するとき、本文標題はいかにも不統一である。姓や場が、あつたりなかつたりするうえ、行爲をふくまない第三一話のような標題がはさまこまれてもいる。姓や場は欠落していても、 \wedge だれ \vee が \wedge どうした \vee というかたちにはなるのだが、「大刀帯陣売魚姫語」では、右にふれたように \wedge だれのこと \vee というにとどまり、他との調和をいぢるしく欠くことになる。

おもうに、三一三の目録標題では、前後との連関から「於北野」がまず設定され、ついで、物売り女をとりあげた三一三とのかねあいで、傍見者としての、「人」に対する「帯刀等」が配されたのであろう。「人」・「帯刀等」は、標題上はそれぞれ主人公であるが、実質はともに副主人公にすぎない。「小鷹狩」は、「帯刀」および「於北野」から派生したものであろう。

目録標題の「帯刀等於北野小鷹狩値売魚女語」は、おそらく今昔物語集にとつてのあるべき姿であり、本文標題の「大刀帯陣売魚姫語」は、それへの前段階としての、素材に密着した、いわばありのままの、生の姿なのであろう。

3

目録標題と本文標題とは、どちらが先行するのか。

統一と不統一、あるべき姿とありのままの姿という観点からすれば、本文標題から目録標題へと移行すると解するのが一般であろう。ところがどうやら、そうではないらしい。目録標題がまず策定されたようだ。

もとより、目録標題が策定されるについては、素材としてはなしが集められ、検討されたうえで配列されるという作業がなされていなければならぬ。そうした工程をへて策定された目録標題は、いわば青写真でもあった。ときに設計変更がほどこされることはあつたけれど。

本文標題よりも目録標題の先行する例として、一26のばあいを取りあげよう。

福増比丘出家語 (目録標題)

歳百廿始出家人語 (本文標題)

これは、年若いではじめて道心を発した人物が、絶望の淵からはいあがり、ついに阿羅漢果をえたというはなしである。目録標題によれば、その人物の名は福増ということになる。ところが本文標題にはもとより、本文中にも福増の名はない。主人公は「人」、あるいは「沙門」と普通名詞で示されているだけで、福増以外の個有名詞さえどこにも記されていない。本文標題は、本文の冒頭に

今昔、天竺二人ノ人有リ、歳百廿ニ至テ始テ道心発シテ……とあるところからみちびき出されたものであることがあきらかである

が、目標録題は本文からは出て来ようがないのである。

一26に求められる類話のうちで、もっとも類似度が高いのは、近年報告された百因縁集所収の「百廿歳僧叟」である。これは文脈はもとより、表現のかなり細部にいたるまで一26と合致している。現行の百因縁集は後代の書写にかかるとあり、成立年代はあきらかでない。しかしその文体、あるいは文字づかいの類似状況からすれば、今昔物語集の典故のおもかげを、今日に伝えているものとみてよいようにおもわれる。

私聚百因縁集二に求められる類話は、話柄は若干異なるが、やはり百因縁集と同系統の流れにあるものとみてよいだろう。しかし、百因縁集にも私聚百因縁集にも、かんじんの福増の名は記されていない。

それでは△福増比丘▽はどこから移入されたのか。結論的には不明というほかないが、福増の名を記した資料はある。賢愚経と経律異相とである。両書の当該部分を併記する。

時王舎城。有二長者。名戸利苾提秦言。其年百歳。聞出家功德如是無量。

(賢愚経第四)

有一長者。名戸利苾提梁言。其年百歳求出家。家人大小無從用者。

(経律異相第三十五)

経律異相は賢愚経にもとづき、必要に応じてそれを要約しているのであるから、両書が一致するのはむしろとうぜんであるが、そこにはともに、△戸利苾提▽の訳語として△福増▽の名が示されている。

福増の名を記した賢愚経と経律異相とは、しかし、いずれも彼の出家した年令を百歳だとしている。そして、この一点に象徴されるように、主人公名を示さず、出家年令を百二十歳とする今昔物語集、百因縁集、私聚百因縁集などの流れとは、あきらかに系統を異にしているのである。福増が絶望におちいる理由や、投身した彼を救い、やがて悟りを開かせた人物など、状況設定の違いは、ほかにも少なからず求められる。

一16と同系統とみられる類話には△福増▽の名がなく、△福増▽をそなえている類話は類似度が低い。本文標題と目録標題を同時に満足させる資料は、現在までに知られているものの中にはない。こうしたばあい、未知の資料の存在はとうぜん想定しておかなくてはならないが、両系統の特徴をあわせもつはなし——それもとえば、福増の名をそなえた百因縁集型のはなしが、はたして存在したかどうかとなると、かなり疑わしい。もしそのような資料が今昔物語集の背後にあったのなら、本文標題はともかく、少なくとも本文にはその影を落しているはずだと考えられるからである。全面的に依拠した資料にある主人公名を、あえて削除しなければならぬ理由が、今昔物語集の側にあつたとは考えにくい。

けつきよくのところ、一26の目録標題と本文標題とのずれは、目録標題策定時に視野に入っていた資料と、本文設定時に手にした資料とのずれに由来すると解するほかにないのではないか。おもうに今昔物語集の編者は、まず賢愚経系統の資料にふれて目録標題を策定した後、編集がすすむなかであらたに採集された百因縁集系統の存在を知り、はなしとしてのまとまりのよさなどの理由で、当初予定

していた依拠資料とそれとをさしかえたのであろう。

三一三においては、未整備の本文標題から整備された目録標題への改変の手順がふまれた可能性を否定しきれないが、本話のばあいには、逆はありえないだろう。いまいうように、本文および本文標題からは、△福増▽の名はとうてい出て来ないからである。一26の目録標題は、本文や本文標題にとられない状況のもとで策定されたとみるのが自然であろう。

別稿でもふれたところであるが、たしかに今昔物語集には、標題相互の整合性を重視するあまりに、標題とはなしと乖離してしまつた例もみられる。しかしこは、たとえ前話が

和羅多比丘出家語（目録標題）

和羅多出家成仏弟子語（本文標題）

となつていて、具体的な人名が欲しいところではあるにせよ、はなしとの乖離というおおきな犠牲をはらつてまでも、あえて△福増▽の名にこだわらなければならぬような条件はない。なぜなら、次話が——それも二話一様式の説話配列において一類を構成するはずの次話が、

翁詣仏所出家語（目録標題、本文標題）

と、具体名をあかさなままに終始しているからである。

なお、一26話に対して類似度のきわめて高い類話を有する百因縁集は、前話、すなわち一25に対しても同様の類話を有している。そしてこの二話に対する類話は、今昔物語集と順序は逆ではあるが、百因縁集でも上28・29と連続している。

今昔物語集の編集過程 — 目録標題と本文標題とのあいだ —

4

目録標題と本文標題とのずれを、個々のはなしにおいてではなく、巻としての単位で示し、今昔物語集編集時の錯綜状況を、より明確にするのは巻十である。それも、ほかならぬ鈴鹿本の巻十である。

周知のように鈴鹿本は、現存の今昔物語集の祖本だとされてお^(注4)り、それはすでに定説としての位置を不動のものにしている。その鈴鹿本の巻十に、目録標題と本文標題とのずれがみとめられることのもつ意味は重い。

さて、鈴鹿本には一部に目録標題の付されていない巻もあつて、それはそれとして興味をひくが、震旦部にかぎつていえば、鈴鹿本に収められている七・九・十の三巻のすべてに目録標題がかかげられている。この三巻の目録標題には、それぞれに特徴がある。たとえば巻七では、第二話が欠落している。巻九では八話の標題が、二段にわたつて書かれている。巻九の表記はおそらく、目録標題を三頁に収めるための措置であろう。これはいわれているように、鈴鹿本が原本に近いとはいえず、写本であることを示すものにはかななるまい。巻七の目録標題における第二話の欠落も、鈴鹿本が写本であることに由来するところの、書写過程での単純な書き落しであつたようにみえる。

巻十の標題をめぐるもんだいは、それらとは異質で、その量と質とにおいて他を圧している。

巻十にみる試行錯誤の軌跡をあつづけるために、目録標題と本文

標題との異同を列記すると、つぎのとおり。

(1) 第一話の目録標題は「秦始皇在感楊宮政世語」、本文標題は「秦始皇時從天竺渡利房語」と相違すること。なお、本文標題は本文内容を体現していない。本文内容にふさわしいのは目録標題。

(2) 本文標題は、目録標題にない二語を有すること。本文標題の第四話「漢武帝以張騫令見天河水上語」、第八話「震旦呉松孝見流詩恋其主語」は、標題に相当する本文を有している。

(3) 本文標題には、右二話に説話番号が付されていないほか、第六・七・八話相当部分にも説話番号が欠落していること。

(4) 目録標題の第七・一九・二十話に相当する本文標題には、それぞれ目録標題にない「臣下」「不信」「直心」の語が冒頭にかかけられていること。

(5) 目録標題も本文標題も、説話番号は第一二話から第一五話に飛んでおり、目録標題ではその間に一行分の空白があること。

(6) 第二九・三十話は、目録標題ではそれぞれ、

国王服乳成臙擬殺醫師語

国王前阿竭陀寒来語

となつているが、本文標題ではそれが

震旦国王愚斬玉造手語

漢武帝蘇武遣胡塞語

となつていて相違すること。加えて本文標題には説話番号が付されていないこと。

これらの諸点からいいうことは、まず第一に、本文標題に対す

る目録標題の先行であろう。

たとえば(6)のような現象は、本文標題が先行していたのでは、とうてい生じえない。むしろ、だからといって、ここからただちに目録標題の先行がたしかめられるわけではない。だが、目録標題に相当するはなしが巻十ではなく、巻四31・32に収められているという事実を重ねあわせることによって、相違の成因の輪郭が浮かびあがってくる。これはおそらく、震旦部に天竺種のはなしを配することの不都合を排除するために、当初の企画を変更して第二九、三十話を巻四にまわし、震旦の帝のかかわる二話とさしかえたことによる相違なのだ。本文標題に説話番号が付されていないことは、これが後からの補入であることを示唆しており、この解釈を支持するはずである。

同じように、本文標題にのみあって、しかも説話番号の付されていない(2)のばあいも、当初の企画になかったものが、後に追加されたのだと解するのが相当であろう。

東洋文庫本今昔物語集には、「漢武帝以張騫令見天河水上語」と「震旦呉招孝見流詩恋其主語」とが目録標題にないこと、および、目録標題も本文標題も第一三、一四話を欠いていることをとらえて、「目録ヲ作ル人此二条ヲ見オトシテ次第ヲ立タルカ下ノ十三条十四条モトヨリナキカ不審也」との書入れがしてある。本文標題先行の立場にたてば、張騫譚と招孝譚については見落しを想定せざるをえない。だが、張騫譚の前後の説話番号が、目録標題でも本文標題でも「第三」「第四」となつているところよりすれば、当初の企画による第三話と第四話とのほがまに張騫譚が挿入されたと考えるほ

がなく、本文標題先行の可能性は、ほとんどないとみてよいものとおもわれる。

(2)、(3)、(5)は運動する現象であろう。東洋文庫本今昔物語集の書入れが、張鷟譚と招孝譚との欠落のほんだいにあわせて、第一三、一四の欠落をとりあげているのは、その意味で、とうぜんの発言であった。

(2)、(3)、(5)のほんだいについては、つぎのように推測することができよう。

目録標題の説話番号が第一話から第二二話まで連続しており、第一三、一四話のみが欠落していること、および本文標題の説話番号も、第八話から第二二話までは目録標題と対応していること、などを勘案すれば、本来そこには、予定されていたはなしがあつた。しかし、第二九、三十話のばあいに通じあうような、なんらかの不都合をそれらはそなえていたために削除され、そっくり置きかえるべきはなしがさぐりあてられないまま、それらの代替として当初の企画になかつた張鷟譚と招孝譚とが、あらたに付け加えられた。これら二話は、その内容からして第一三、一四話相当部分に並べて配置するわけにはいかない。そこで第四、八話相当部分に分離して配置し、第四話に配した張鷟譚以下の説話番号を、後日訂正すべく消去した。こうした措置によって、説話番号のつじつまは合はずであつた。だが、なぜか未修正のまま説話番号は放置されたのだ、と。目録標題の第一二話と第一五話との間にみられる空白は、他の部分が整然としているだけに、後で補充すべく残されていたのだとは考えにくい。むしろその部分については、もともとあつたものが削

除されたのだと解する方が無理がないであろう。

卷十は、多様なはなしを収めるべく構想された巻である。許容範囲の広さは、本質的なものだ。しばしば排他的でさえある他の巻とは状況が違つている。したがつて、ここでとらえられた傾向が、そのまま他の巻に適用できるとはかぎらない。

それにしても、卷十の素案の段階では、最終的にはそこに落着くことのかなわぬはなしもふくまれており、編集作業がすすむなかでそれらが他の巻に移行され、削除され、あるいは補入されるなどして、しだいに整備されていったことをうかがわせるこうした現象は、今昔物語集の形成過程の具体的な証言として留意される。

(6)に關連して付言する。震旦部と、天竺部のそれも卷四とのあいだには、資料に關する情報の交換がおこなわれた形跡があることを、三宝感應要略録と大唐大慈恩寺三藏法師伝とのからみでさきに指摘した。10・26・30から41・32への二話移行は、前説を補強する。と同時にこの現象は、震旦部の編集が天竺部のそれにやや先行するかたちでおこなわれていたことをも推測させる。

複数の巻の編集が併行してすすめられ、情報の交換、あるいは資料の融通がおこなわれたらしい例は、ほかに求められる。右の(1)のばあいも、そうしたもののひとつだといつてよいだろう。

目録標題と本文標題との全面的な違い。加うるに、本文内容は本文標題にはなく、目録標題と合致すること。第一話のこうした状況は特異であり、他と同列にはあつかいにくそうにみえる。しかし、本質的な違いはない。やはりここでも、目録標題は本文標題に先行している。ただ、先行した目録標題は現行のそれではなく、素案の

目録標題なのだ。本文標題は、素案の目録標題の姿をとどめているにはかなるまい。

おもうに、十一で目録標題と本文標題とにずれが生じた手順は、おそらくつぎのようなものであつたらう。第一話には、秦の始皇に關するはなしを配するという前提がまずあつた。その前提にしたがつて利房譚がみちびき出され、目録標題の表記は「秦始皇時從天竺渡利房等語」と決定。編集がすすむなかで別の始皇譚、すなわち、現行の第一話にみるいわゆる咸陽宮譚がさぐりあてられた。一方、十一に対応させて始皇譚を配することを自らに課している六一には、しかるべき資料がない。そこで利房譚を卷六に移行させ、十一の本文を咸陽宮譚とさしかえた。一挙兩得である。卷六に移行された利房譚は、第二話などとの調和をはかつて標題から利房の名が抹消された。卷十でも目録標題は訂正された。だが本文標題だけは、うかつなことに訂正されないままに終つた。

今昔物語集が卷六と卷十の冒頭に始皇譚を配することにこだわ^{（注6）}り、しかも資料不足に悩んだことについては別稿でふれた。利房譚と咸陽宮譚とのほかに、始皇に關するはなしが編者の視角に入っていないかどうかがはともかく、いま兩者を比較するとき、それぞれは収まるべきところにおさまっている。けつして逆はありえない。つまり組織の論理が、ここでは生かされている。十一の目録標題と本文標題とのずれの、直接の成因がうかざつたことはたしかだが、そのうかつさの背後には、今昔物語集の構造がひかえている。偶発的なずれというより、これは組織に根ざした構造的なずれといふべきだろう。

(4)の「臣下」「不信」「直心」も、目録標題素案が、本文標題中に化石化して痕跡をとどめている十一に準ずるもののようにおもわれる。準ずるとするのは、これらは標題そのものでないために、區別しておいた方がよいと考えるからである。

「臣下」「不信」「直心」のうち、紀札に冠せられている「直心」だけは、標題の一部とみなしても意味がとれるが、他の二例についてはそうはいかない。これらを標題に接合したばあい、日本古典文学大系本今昔物語集の指摘するように、意味不明となる。

それはしかし、とうぜんなことで、これらは本来、標題とは別なものなのだ。これらはおそらく、はなしの内容に關するメモなのであり、それが不用意に標題の一部にとりこまれてしまったのだ。^{（注7）}

「直心」のばあいは、たまたま意味が通じたにすぎまい。さて、「不信」「直心」は、冠せられているはなしのみにかかる。それに対して「臣下」は、当該話だけでなく、つぎに続くはなしをも包みこむ。前話までが帝王に關するはなしであり、以下は「臣下」のはなしに転ずることを、これはさし示したものである。いったいこれは、だれが、なんのために付したのか。あくまでも蓋然性のもんだいではあるが、「不信」「直心」もさることながら、とりわけ「臣下」のごとき記録は、その性質からして、編者の手を離れた今昔物語集に入読者Vが書き入れたとみるよりも、編者自身によって、編成のための心覚えとして書きとめられたのだと解する方が自然であろう。

十一の本文標題は、ある時点では正規な標題であつた。それに対して(4)の三例はいずれも、一時たりともそのような状態になかつ

た。両者の不用意さには、質に決定的な差がある。

(4)の不用意さはしかし、結果として今昔物語集の編者の思想を、直接かいまみせる効果をもたらした。表裏の關係で連接させてある「不信」と「直心」とは、作品から歸納される編者の思想、すなわち二話一類の説話配列と合致し、それがすぐれて意図的なものであることをあかししている。

5

巻十において一部のはなしを追加し、あるいはさしかえたとき、編者もつとも重用したのは俊頼髓腦であった。

第四話として追加した「漢武帝以張騫令見天河水上語」も、第八話として追加した「震旦具招孝見詩恋其主語」も、俊頼髓腦にもとづいている。第一話の典拠は不明だが、「国王服乳成臆擬殺醫師語」とさしかえられた第二九話「震旦国王愚斬玉造手語」、「国王前阿竭陀葉來語」とさしかえられた第三十話「漢武帝蘇武遣胡塞語」もまた、同じように俊頼髓腦からみちびき出されたものであった。

俊頼髓腦が今昔物語集の典拠のひとつであることについては、すでに何人かの論者が言及している。別稿でもふれたところだが、たしかに今昔物語集は俊頼髓腦の創出にかかる特有の内容、あるいは表現をそなえており、両者の關係について異論をさしはさむ余地はないだろう。

ただ、その結論にもんたいはないけれど、俊頼髓腦が採用された経過は、どうやら平板ではなかった。今昔物語集の側のためらいによるものでもあろうか、若干の曲折があったようである。その点

をここで指摘しておきたいとおもう。

目録標題の段階から本文標題の段階へ編集がすすみ、しだいに整備されていくなかで追加され、あるいはさしかえられたはなしの供給源としての俊頼髓腦は、その時点であらたに編者の視角に入ってきた資料ではなかった。ふたつの標題のあいだに、時間のずれがどれだけあったのかさだかではないが、目録標題策定時にはすでに、俊頼髓腦は出典群の一角をしめていた。第四話の「漢前帝后王昭君行胡国語」、つづく第五話の「唐玄宗后上陽人空老語」が、ともに俊頼髓腦を出典とするものによって、その点はたしかめえよう。

たとえば王昭君譚は、先行する二系統、すなわち西京雜記・世說新語等の系統と、琴操・王昭君伝等の系統とに対して距離をおいている。そして、絵師に対する賄賂のもつ意味や、胡行を自発的なものとするか他発的なものとするかといった点にみられるその距離が、ほかならぬ俊頼髓腦とは合致するのである。絵師に対する賄賂を、胡行を命ぜられることを避けるためだとする点で、俊頼髓腦に通じるはなしはほかに奥儀抄・教訓抄・唐物語などにもみられる。この型の王昭君譚が、歌よみのあいだで一定のひろがりをもっていたことはたしかだろう。だが、これらは後宮の女性を「三千」人としていて、「四五百人」とする俊頼髓腦・今昔物語集とは、やはり一線を画している。もとより俊頼髓腦と今昔物語集の当該話とは、今昔物語集特有の表現を消去すれば、文脈もほぼ一致する。

目録標題策定の時点で俊頼髓腦からの採用がきまっていたのは、第四・第五の二話だけであった。二話だけというのはおそらく、一

書から大量に導入することを避けようとする配慮によるものではなく、俊頼髓脳が和書であるためであつたらう。巻十は震旦部の巻尾をかざる巻である以上、なるうことなら舶載の文献に素材を求めたいところである。ところがいわれているように、それがおもうにまかせない。そもそも第四・五話の採用とて、資料の不足によるやむをえない措置であつたにちがいない。

なのに結果的には、俊頼髓脳からさらに四話が補充された。つこう六話は、当初の企画からすればあまりにもかけはなれている。にもかかわらず四話が追加されたのは、第四・五話の採用をうまわるやむをえない事態の発生による、いはば窮余の一策ではなかつたか。非常事態をもたらしたのは、おそらく目録標題策定時に採用を予定していたはなしのもつ不都合さの発見であらう。

右にふれたように、第二九話は震旦部に収めることが不適当であるがゆえに、第三十話ともども巻四に移行させたのであつた。同じように第一三・一四話の欠落も、目録標題にみられる空白からして、そこに配置する予定であつたはなしが削除、またはいづれかへ移行されたことを示唆しているものとおもわれる。空白が一行分しかないのは、鈴鹿本が写本であるからであつて、あえてもんだいにするまでもなからう。

もともと資料のとぼしい巻十である。いったん構想したなかの四話が不適格だということになると、もはや舶載文献にこだわつてはられない。そこであらためて俊頼髓脳が浮かびあがつてきたのはなかつたか。

こうした措置がとられた時点での編者の混乱ぶりは、震旦部に配

すべき第三十話を、第二九話と連動させて天竺部にまわしてしまつたところに、如実にあらわれている。これは医療を題材とする第二九・三十話の、二話を一組でとらえようとの発想に支配されての措置であり、ここでも編集過程で二話一類様式が明確に意図されていたことが知られるが、それはともあれ、震旦種の第三十話を巻四に移行させたとき、天竺種の第二九話が巻十に配されるのと同じ不都合がそこでも生じることになり、編者は気がついていない。それとも気がついていながら、目をそらしたのであらうか。いづれにしても編者にとって、第二九・三十話の巻十からの排除は、心おだやかな措置ではなかつたようにみえる。

巻十に関していえば、素案から目録標題へ、そしてさらに本文標題へと、段階をおつてしだいに整備されてはきた。だが、なお整備は不十分であつた。第九話以下に「臣下」のはなしを配することをもくろみながら、後半の数話に国王のはなしを収めているのは、くりかえしふれた資料のとぼしさによるところもあるにせよ、編集方針の不徹底が最大要因であらう。

冒頭にとりあげた三一三の目録標題と本文標題とのずれも、おそらく目録標題で意図した構想が徹底せず、本文標題を拘束するにいたらなかつたことによるものであらう。

注1 馬淵和夫「今昔物語集」(『平安朝文学史』昭40・3 明治書院)

注2 「今昔物語集震旦部の標題について」(本誌8号 昭47・

- 注3 同右
- 注4 馬淵和夫「今昔物語集伝本考」(国語国文 昭26・5)
- 注5 「今昔物語集の不採用話から」(『論纂説話と説話文学』昭54・6 笠間書院)
- 注6 「震旦は秦にはじまる」(本誌17号 昭56・11)
- 注7 国東文麿「今昔物語集」(ウ) (講談社学術文庫 昭59・2)
- 注8 「下和が八血の涙」(『和歌文学とその周辺』昭59・1 桜楓社)